

「神崎市総合計画(案)」答申

11月12日、神崎市の将来像を方向づける「神崎市総合計画」の策定にあたり諮問を受けていた総合計画審議会(藤永正弘会長)から市長へ答申書が手渡されました。

今年2月に委嘱を受けた総合計画審議会の委員の17人は、神崎市民が安全で、安心して暮らせる「元氣神崎市」を実現すべく、平成20年度から29年度までの10年間の神崎市のまちづくりの方向性を定めるため、7回の全体審議会と5部会に分かれた審議会を重ね、今回の答申書提出となりました。



答申書には、審議会での結果を別冊でまとめるとともに、「各施策の実施にあたっては、審議会の意見を十分に尊重し、神崎市の個性を活かしながら、市民と行政が一体となり『自然と歴史と人が輝く未来都市』という将来像の実現に努められるよう要望します。」との提言がありました。

答申書を受け取った松本市長からは、9ヶ月にわたり審議いただいたことへの謝辞と「自然と歴史と人が輝く未来都市『元氣神崎市』を実現させるため、なお一層努力します。」との決意がありました。

総合計画の概要については、12月定例市議会での議決後、市報への掲載を予定しています。また、審議会の会議内容については、ホームページに掲載しています。

パブリックコメント結果

意見の概要と
市の考え方を公表

10月15日(月)から28日(日)まで「神崎市総合計画(案)」に対するパブリックコメント(市民意見募集)を行い、7人の方から18件の貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

いただいた意見と意見に対する市の考え方について、一部をここに紹介します。

なお、12月3日(月)から14日(金)まで本庁政策企画課(3階)と各総合支所総務企画課の窓口で全体の意見と市の考え方を公表します。

●道路・交通網の整備・充実

(一)意見内容

長崎新幹線の整備に伴い、平ヶ里踏切について今以上の渋滞が予想される。高架にするのは難しいと思われるので、駅通りを地下道にし、北に伸ばしてはどうか?

(二)市の考え方

道路・交通網の整備・充実を

図るための主な取り組みの一つとして、「県道三瀬神崎線の平ヶ里踏切周辺区間の高架化の推進」を掲げ、検討していきます。

●賑わいのある商工業の創出

(一)意見内容

商店街はまちの顔であるため、空き店舗は空き地化すべき。

(二)市の考え方

商店街の賑わいは市のイメージをアップさせ、市の元気を感ぜさせるものです。このため、「商店街活性化事業」を掲げ、商工会などと連携し、検討していきます。

●魅力ある観光の振興

(一)意見内容

脊振山は、「脊振千坊岳万坊」といわれる史跡があり、仏教的に関係の深い山です。計画にぜひ組み込んで一大観光地として整備して欲しい。

(二)市の考え方

当該史跡を含め、市内に多く残されている文化遺産は市の財産であるとともに、豊かな生活

空間を形成する重要な資源です。魅力ある観光の振興を展開するため、「観光ルートの整備や観光施設等整備事業」を掲げ、検討していきます。

●幼児教育・学校教育の充実

(一)意見内容

脊振町では高齢化、少子化が進んでおり、町内巡回バスは唯一の交通手段であるので絶対にやめないようにお願いします。

(二)市の考え方

幼児教育・学校教育の充実を図るための事業の一つとして、また過疎対策の一環として「通学バス運行事業」を掲げています。

●生涯学習、スポーツ活動の充実・振興

(一)意見内容

はんぎーホールを積極的に活用して欲しい。舞台芸術にこだわらず、異業種交流会やトークサロンを開催することによって、市民相互のコミュニケーションの輪が広がっていくものと考えます。

(市の考え方)

市民の文化教養を高め、かつ親睦と融和を図るため、幅広く積極的な活用を行っていきます。

●協働と市民活動の推進

(ご意見内容)

施策展開の方向に「積極的な行政情報の公開に努め、市民と行政の一体化を図ります。」という旨を追加して欲しい。

(市の考え方)

施策展開の方向に「協働のまちづくりに向け、積極的な情報の公開に努めます。」としています。

●行財政運営の効率化の推進

(ご意見内容)

経常収支比率、公債費比率ともに高い状態にあるが、総合計画期間の10年間で財政再建団体にならないよう施策をみんなで考えていきたい。

(市の考え方)

市民の皆さんの理解と協力を得ながらさらなる行財政改革を推進し、歳入増対策として企業誘致や定住促進対策を図り、経常収支比率や公債費比率を下げよう取り組んでいきます。

●総合計画の全般について

(ご意見内容)

計画を必ず実現できるように努力してください。実現不可能となる場合は、補完対策を必ず行ってください。ほったらかしにしないように。

(市の考え方)

総合計画に基づき事業の実現に取り組んでいきます。事業の実現が困難な場合は、代替案の検討など補完対策を検討していきます。

◎問い合わせ先

神崎市役所 政策企画課
☎37-0102



皆さまの声を聞かせてください！

夜の市長室

11月は、4件(4人)が来庁されました。次回以降は、次のとおりです。

○とき 12月4日(火)
平成20年1月8日(火)

午後6時から8時まで

〇とじろ

市長室(神崎市庁舎2階)
※1人30分程度でお願いします。

※平成20年2月からは各総合支所でも順次行います。

皆さまの意見を市政へ

市民の皆さまの意見を広くお聞きするため、各庁舎入口に見箱を設置しています。

10月中は5件の意見が寄せられました。市政・職員に関する意見・要望はありませんでした。

なお、本年も残り少なくなりました。「元氣神崎市」実現に向けたご意見をお寄せください。

◎問い合わせ先

神崎市役所 総務課秘書室
☎37-0088

環境業務 年末年始の予定

○ごみ収集の休業期間

平成20年1月1日(火)～3日(木)

○年内直接持込の期限

12月29日(土)まで

※前日までに市役所で検認書の発行を受けてください。

○し尿収集の休業期間

12月30日(日)～平成20年1月3日(木)

会社名	予約受付期限日
蓮池衛研 ☎44-4111	12月14日(金)
三神清掃社 ☎52-3706	12月21日(金)
環整工業 ☎52-2718	〃

年末は、し尿の汲み取り業務が混み合います。予約はお早めに。

○動物取扱の休業期間

- ・犬の捕獲 12月21日(金)～平成20年1月3日(木)
- ・犬猫の引取 12月27日(木)～平成20年1月3日(木)

◎問い合わせ先

神崎市役所 環境課 ☎37-0112

12月の振替日は、25日

振替日は、毎月末日(土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日)となっておりますが、12月は、25日となります。

現在口座振替をされている方は、前日までに入金をお願いいたします。

〈12月の口座振替の種類〉

- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 保育料
- 住宅使用料
- 下水道使用料
- 農業集落排水使用料
- 浄化槽使用料
- 簡易水道使用料
- 土地使用料

※納付書の方は、納期限までに金融機関窓口で納入してください。

◎問い合わせ先

- 神崎市役所
- 税務課 ☎37-0114
 - 福祉課 ☎37-0110
 - 都市計画課 ☎37-0103
 - 下水道課 ☎37-0105
 - 千代田総合支所 ☎44-2111 (代表)
 - 脊振総合支所 ☎59-2111 (代表)